

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																					
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17					
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		お客様が何を望まれているのかを常に考え、コミュニケーションを十分に図りながら信頼関係を構築し、満足のいく建物となるよう業務に取り組んでいる。(公式ホームページの「企業理念」に掲載している。)毎日の朝礼や全体会議等で意識の共有を図っている。									8	9										17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		建築基準法や建築士法などの関係法令から、工事現場の労働基準法や安全管理についての打ち合わせを、朝礼や工事工程会議にて行っている。																				16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		全ての契約が契約書を交わしてから履行されるよう取り組んでいる。また、契約金額は、根拠をもった積算明細を基に決めている。												10								16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		社長を統率者として設計監理担当者との意識向上に努め、各現場の多くの関連企業を担当者が統率している。																				16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		建設業界は特許の多い業種であり、デザインから技術的な工夫まで多くの特許があり、職員は知的財産権の重要性を皆認識している。デザインの知的財産については、設計の各段階で担当課長と社内縦横でチェックしている。									8.2	9										16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報に限らず、知り得た情報は外部に出ないように、朝礼や張り紙などで徹底している。																				16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		建築工事の要となる業務を行っており、発注者、施工者、工事近隣住民、施設利用者など多くの利害関係者との間で、打ち合わせや意見交換を密に行っている。																		16	17			
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		設備設計者や施工者とは、納期や金額など一方的な押し付けとならない様に密な意見交換を行い、良きパートナーシップの構築に取り組んでいる。					5					8		10		12	13	14	15	16	17			
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●															9		11		13.1			16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●												8	9										17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●				1	2			5				8					12	13	14	15	16	17		
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内でも差別や人権侵害がないことを確認している。	●		これまでの建設業界ではほぼ男性の世界であったが、建築設計分野では男女の格差がほぼ無くなっており、当社では誰でも自由に意見が言える環境である。人権の研修も毎日の朝礼時に行っている。					4.3	5.1			8.5										16.1		16.2	16.7
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		外勤作業が少ないので労災の心配は少ないが労働時間が伝統的に長かったため、ウエブ会議や打合せ記録、設計図書電子化による共有で、労働時間の縮減に取り組んでいる。			3						8.8													
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		それぞれの社員の希望により正社員、時短契約社員、アルバイトなど多様な雇用形態があるが、不平等にならないよう職員の意見を聞き調整している。健康診断、社員研修、厚生年金、雇用保険など全て同じ処遇である。						5.5			8.5									10.2	10.3			
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		設計途中で業務が過大になる事もしばしばあるので、個人に過度な業務の集中が無い様に、各課内で業務バランスを調整している。			3			5.5			8.5										10.3			
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		研修会や現場見学会の開催情報の周知(メールや、回覧による)を徹底している。					4	5.5			8	9												
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		健康診断の項目に年齢に応じたオプションをつけ、健康管理の一助としている。			3						8												17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		高齢者、女性に限らず雇用の多様化を推進しており、フラットな受け入れ環境である。					4.4	5.1	5.5		8.5											10.2	10.3	16.7
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウエブ会議等を導入している。	●		テレワークがしやすい業種であるため、ウエブ会議等を含めてテレワークを行っている。			3						8	9.1			11	12								
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●												8	9.1			11	12							
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●						3	4					8	9						12					

新規

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社 太宏設計事務所

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		建築工事では法令による多くの化学物質の取り扱い規制があり、解体工事や改修工事時に有資格者による検体採取や処理から処分を行うように設計書に明記し、社内ではゴミの分別の徹底をしている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1				
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		社用車のエコ化(ハイブリッド車、エコモード搭載車)の導入、社屋の屋根に太陽光発電システムを導入、省エネ教育の徹底を行っている。 【予定】使用エネルギーの把握は平成7年6月頃を目標に行う。							7.3						13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		社用車のエコ化(ハイブリッド車、エコモード搭載車)の導入、社屋の屋根に太陽光発電システムを導入、省エネ教育の徹底を行っている。 【予定】温室効果ガスの把握は平成7年6月頃を目標に行う。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		設計時や施工監視時に、県産材を用いた木造やリサイクル製品、環境負荷低減資材を提案している。						6.6									14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		リサイクルボックスの設置による、リサイクルの推進や社内連絡の電子化(メール、グループラインの使用)、コピー用紙の裏面使用の徹底による紙使用量の大幅低減を行っている。										9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		社屋の雨水は浸透枳を設置している。 設計では地下浸透枍の設置や雨水浸透舗装の標準化を行っている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b						11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		環境に配慮した設計(省エネ、長寿命化改修)に取り組んでいる。										9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●				1	2				6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●														11.6 11.7		13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●		15年以上前から社屋上に太陽光発電システムを導入済みである。								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●									6				9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●									6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●															12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●													9.4		11.2		13.1 13.3				
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2	

